

第1回「大阪市社会福祉施設職員人権研修」開催要項

- 1 目 的
厚生労働省によれば、「ひきこもり」とは、様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交友など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家族にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしても良い）を示す現象概念とされており、内閣府が、平成27年及び30年度に実施した調査では、ほとんど自室や家から出ない「狭義のひきこもり」に加え、趣味の用事の時だけ外出する人も含めた「広義のひきこもり」も定義されている。
「ひきこもり」は、早期発見し、効果的な支援へつなぐことが大切なため、社会福祉施設に従事する専門職等が早期に気づき、あらゆる支援機関と連携し「ひきこもり」家族を支えるためのスキルを身に付けることを目的として開催する。
- 2 主 催
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会会員及び大阪市内社会福祉施設の職員
※職場、もしくは自宅にPC、スマートフォン、タブレット等でインターネットへの有線接続またはWiFi環境が準備できて、動画が視聴できる方
- 4 テ ー マ
「ひきこもり～地域の専門職が連携して家族を支える～」
- 5 配信期間
令和3年7月27日（火）午前10時～8月2日（月）午後5時
・動画の番号、パスワードは講師資料とともに後日郵送する。
・動画時間は約120分。
- 6 講 師
MENTAL WORKS OOSAKA
代表・臨床心理士 岡崎 剛 氏
- 7 定 員
150人
※動画配信のため、定員を超えても受け付ける。
- 8 参 加 費
無料
- *今後の予定
令和3年度の人権研修は、このあと8月・10月・1月に開催し、内容は「発達障がい関係」「児童虐待・ネグレクト関係」「ヤングケアラー」を予定。

令和3年度 大阪市社会福祉施設職員人権研修 第1回 参加申込書

テーマ 「ひきこもり～地域の専門職が連携して家族を支える～」

FAX 06-4392-8272 申込締切日 7月20日

施設名			
	住所		
	電話	FAX	
所属連盟	(児童・保育・老人・生保・地域・障がい)・その他()		
(申込責任者) 名前	ふりがな	職種	

名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	

備考欄	
-----	--

※動画にかかるパスワードは参加申込書に記載された施設住所に申込責任者あて通知し、講師レジュメは申込者分郵送します。